

登録義務のない機器用および始動用バッテリーのチェックリスト

それでも適用される事項——表示、QRコード、取り外し可能性、再生材、および機器用・SLI用バッテリーの期限について、確認事項としてチェックしてください。

このチェックリストでカバーされている内容

**このチェックリストの性質について。 **このリストは規則の条文に基づいています。記載されている項目は現行法に基づくものであり、予測ではありません。

このチェックリストは、[電池のデジタル製品パスポートに関する当社の参考資料](#)の一部であり、業界全体を対象としたスケジュール、役割、必須データ、および公的文書を網羅しています。このページでは、パスポートを必要としない電池に焦点を絞って解説しています。

家電用バッテリーおよび自動車用スターターバッテリー（SLI）には、バッテリーパスは不要です。そのため、EUバッテリー規則（EU）2023/1542では、これらも規制の対象外とはなっていません：2027年2月18日以降、これらのバッテリーのすべてにQRコードの表示が義務付けられ、表示要件、取り外し可能性、リサイクル材の含有率、およびデュー・ディリジェンス義務が段階的に導入されます。このチェックリストには、EU内でこうしたバッテリー、またはそのようなバッテリーを搭載した製品を流通させる際に適用される事項が記載されています。具体的には、義務事項、QRコードに記載すべき情報、タイムラインとしての期限、および末尾の「出典」からリンクされている公式文書などです。リスト全体は、以下からPDF形式でダウンロードすることも可能です。

これらの条項は、当該規則の条項です。

どのようなバッテリーをお使いですか？

お使いのバッテリーに該当するタイプと、その市場投入方法にチェックを入れてください。どちらのタイプも、以下に挙げる義務の大部分は共通していますが、QRコードの内容やリサイクルに関する規則は異なります。括弧内の条項は、[規則（EU）2023/1542](#)を参照しています。

- ☐ 機器用電池：密閉型、5 kg以下、EV用、LMT用、SLI用、および産業用電池を除くもの。これには、AA、AAA、C、D、9 Vなどの一般用途の機器用電池が含まれます（第3条）。
- ☐ SLIバッテリー：自動車の始動、照明、または点火を目的としたもので、補助バッテリーまたは予備バッテリーとしても使用されるもの（第3条）。

- ☐ バッテリー自体を市場に流通させる場合、またはバッテリーが組み込まれた製品を市場に流通させる場合：いずれの場合も義務が発生しますが、その内容は一部異なります。

お客様の義務

規則 (EU) 2023/1542が、パスを持たずに機器用またはSLI用バッテリーを市場に流通させる者に求めるすべての要件です。記載されている項目にチェックを入れてください。各項目には該当する条項が明記されており、下部に記載された適用開始日から、その規定が適用されます。

- ☐ 物質含有制限を遵守すること：水銀は最大0.0005%、機器用電池中のカドミウムは最大0.002%、機器用電池中の鉛は最大0.01%（第6条、附属書I）。
- ☐ 回収マークを貼付すること。2025年8月18日以降、すべての電池に回収マークを貼付し、制限値を超えている場合はその下にCdまたはPbの記号を表示すること（第13条第4項および第5項）。
- ☐ 一般的な情報を記載したラベルを貼付すること。2026年8月18日以降（第13条第1項）。
- ☐ ラベルに容量を記載すること：充電式機器用電池およびSLI電池については、2026年8月18日から（第13条第2項）。
- ☐ 通常の使用における最低持続時間および「充電不可」という表示を印刷すること：充電不可の機器用電池、2026年8月18日より（第13条第3項）。
- ☐ QRコードを、視認可能かつ読み取り可能で、かつ恒久的な状態で印刷または刻印すること。2027年2月18日より適用されます。このQRコードからは、表示情報、EU適合宣言、デューデリジェンス報告書、および廃棄に関する指示にアクセスできます（第13条第6項b号および第7項）。
- ☐ QRコードを通じてリサイクル材の含有率を表示すること：SLI電池については、廃棄物から回収されたコバルト、鉛、リチウム、ニッケルの含有率（第13条第6項c号）。
- ☐ 2027年2月18日以降、内蔵電池を備えた製品を市場に流通させる場合、機器用電池がエンドユーザーによって取り外し・交換可能な構造とする必要があります。オンラインでの取り外し・交換手順を恒久的に公開し、最後の機器が製造されてから5年間は交換用電池を提供し、ソフトウェアによるロックを行わないこと（第11条）。
- ☐ 電気化学的性能および耐久性に関する最低基準を遵守すること：ボタン型電池を除く一般用途の機器用電池について、2028年8月18日、または委任法公布後24ヶ月から適用されます（第9条、附属書III）。
- ☐ モデル、年、工場ごとのリサイクル材含有率を記録すること：SLIバッテリーについては、2028年8月18日、または測定方法に関する法令の公布から24ヶ月後より適用。最低含有率は2031年および2036年より適用されます（第8条）。
- ☐ 適合性評価を実施し、EU適合宣言書を発行し、CEマークを表示すること（第17条から第20条）。
- ☐ サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス体制を構築し、その検証を受け、報告を行うこと。2027年8月18日から適用され、純売上高が4,000万ユーロ以上の事業者には適用されます（第47条から第52条）。

- ☐ 製造者責任の観点から製造者として登録し、回収目標を達成すること：機器用電池については、2027年末までに63%、2030年末までに73%（第55条以下）。

QRコードには何が求められるか

デバイスまたはSLIバッテリーに記載されているコードは、以下の情報に結びついていなければなりません。その情報は、完全かつ最新で、正確なものでなければなりません：

- ☐ ラベルに記載される事項：一般事項、容量または最低使用期間、回収マーク、CdまたはPbのマーク（第13条第1項から第5項）
- ☐ EU適合宣言（第18条）
- ☐ 要求された場合のデュー・ディリジェンス報告書（第52条第3項）
- ☐ 使用済み電池の発生防止および管理に関する情報：回収におけるエンドユーザーの役割、回収システム、不適切な廃棄による危険性、マークの意味（第74条第1項a号からf号）
- ☐ SLIバッテリーについては、第8条に基づくリサイクル率

期限

機器用およびSLI用電池に適用される期限は、同規則の適用条項に定められています。それ以降の期限は、欧州委員会がまだ採択していない委任法規に基づくものであり、その旨が明記されています。

2024年2月18日

● 本規則は、以下の範囲で適用されます

この日から、「電池規則」（第96条）の規定の大部分が適用されます。その他のすべてはこれに基づいており、この日以降に市場に流通した電池は、その適合性に関する規則の対象となります。

2024年8月18日

● 機器用電池の鉛含有量基準値

機器用電池に含まれる鉛の含有量は、重量比で0.01%以下でなければなりません（附属書I）。ただし、亜鉛・空気式のボタン型電池については、2028年8月18日まではこの規定の適用除外となります。すでに適用期限が到来していますので、電池の仕様をご確認ください。

2025年8月18日

● コレクションアイコン

すべての電池には、×印の付いたゴミ箱のマークが表示されており、基準値を超えている場合はその下にCdまたはPbの記号が記載されています（第13条第4項および第5項）。すでに適用されていますので、現在のラベルをご確認ください。

2026年8月18日

● 表示、容量、または最低使用期間が記載されたラベル

すべての電池には、附属書VIに定める一般的な情報が記載されたラベルが貼付されています。充電式機器用電池およびSLI電池には、さらに容量が記載され、非充電式電池には平均最低寿命および「充電不可」という表示が記載されています（第13条第1項から第3項）。なお、形式に関する実施規則の公布が遅れた場合は、この規定の適用が延期されます。

2027年2月18日

● QRコードと取り外し可能性

この日から、すべての電池には、その識別情報、適合宣言、および廃棄に関する注意事項にアクセスできるQRコードが記載されることとなります（第13条第6項）。また、内蔵型電池を備えた製品は、エンドユーザーが電池を取り外し、交換できる構造でなければなりません（第11条）。

2027年8月18日

● サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス義務

純売上高が4,000万ユーロを超える企業は、サプライチェーンにおけるデュー・ディリジェンス戦略を策定し、その検証を受け、報告を行わなければなりません（第47条以下）。規則（EU）2025/1561により、2025年に延期されました。

2027年12月31日

● 収集目標は63パーセントです

機器用電池の製造業者は、製造者責任制度を通じて、市場に流通させた量の63%を回収しなければなりません（第59条）。

2028年8月18日

● 性能、耐久性、再生材

一般用途の機器用電池は、附属書IIIに定める電気化学的性能および耐久性に関する最低基準を満たさなければなりません（第9条）。また、SLI電池については、コバルト、リチウム、ニッケル、鉛の回収率を文書化しなければなりません（第8条第1項）；ただし、関連する委任法規がそれより後に発効する場合は、その委任法規の発効から24ヶ月後となります。

2030年12月31日

● 回収目標73パーセントとCO2検査

機器用電池の回収目標は73%に引き上げられます（第59条）。また、委員会は、CO2排出義務を機器用電池にも拡大するかどうかを検討しています（第7条第4項）。

2031年8月18日

● SLIバッテリーの最初のリサイクル率

SLI電池の活物質には、少なくとも16%の再生コバルト、85%の鉛、6%のリチウム、および6%のニッケルが含まれていなければなりません（第8条第2項）。これは、2029年に締結される契約における調達上の課題となります。

● SLIバッテリーのリサイクル率の向上

含有率は、コバルト26%、鉛85%、リチウム12%、ニッケル15%に引き上げられます（第8条第3項）。

出典

このチェックリストの出典となった文書と、それぞれの用途について。

文書	概要
規則（EU）2023/1542	規則の本文：第6条および附属書I（物質）、第9条（性能）、第11条（取り外し可能性）、第13条（ラベルおよびQRコード）、第8条（再生材）。
規則（EU）2025/1561	デュー・ディリジェンス義務の適用開始を2027年8月18日に延期。
バッテリー規則に関する欧州委員会のページ	概要、Q&A、および現在進行中の法規制。

準備の方法はこちらです

すでに印刷しているラベルから、任意で提供できるパスまで、効果が出る順に5つのステップをご紹介します。

1. ****ラベルと記号の確認**：**現在の表示を第13条と照らし合わせてください。回収マークは2025年から義務化され、容量または最低使用期間の表示は2026年から義務化されます。
2. ****QRコードの計画**：**バッテリーやパッケージ上のコードの配置場所、およびコードがリンクする先を決定してください。** **コードは製品寿命を通じて読み取り可能でなければならず、将来廃止される可能性のあるサービスに紐づいてはいけません。
3. ****取り外し可能性の確認**：****内蔵バッテリーを搭載した機器を販売する場合は、開発部門と協議し、エンドユーザーが市販の工具でバッテリーを交換できるかどうか、また交換用バッテリーが5年間入手可能であるかどうかを確認してください。**
4. ****自主的な製品パスポートの導入を検討する**：****QRコードは、いずれにせよ、表示情報、適合宣言、および廃棄に関する注意事項へ誘導するものでなければなりません。製品パスポートは、まさにその情報をすべての公用語で提供し、欧州委員会が義務範囲を拡大した場合にも即座に対応可能です。[無料で登録し](#)、テンプレートを作成してください。**
5. ****リサイクル率とデュー・ディリジェンスのスケジュールを策定する**：****SLIバッテリーの場合、リサイクル率はセルメーカーが責任を負います。これを購入契約に盛り込んでください。売上高が4,000万ユーロ以上の場合、2027年からデュー・ディリジェンス義務が適用されます。**

08.09.2026 時点。このチェックリストの最新版 : <https://transpareo.com/ja/ye-jie/dian-chi/tietukurisuto-potaburubatuterioyobisutatabatuteri>